

川崎市交通局公告（調達）第 1 1 号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 2 4 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油 A（10 月～12 月分）	206 キロリットル
イ 軽油 B（10 月～12 月分）	311 キロリットル
ウ 軽油 C（10 月～12 月分）	204 キロリットル
エ 軽油 D（10 月～12 月分）	321 キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和 42 年交通局規程第 4 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和 7・8 年度【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において、業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種に登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 7 年 8 月 8 日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び 5 の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階
川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 郡谷
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和7年7月24日から令和7年8月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3（1）の場所において3（2）の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和7年8月8日までに3（1）の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができますと認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和7年8月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 永松

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1（1）の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

令和7年9月5日 午前9時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和7年9月3日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1) アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。
- (5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

1 4 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ①Gas Oil Quantity 206kl
- ②Gas Oil Quantity 311kl
- ③Gas Oil Quantity 204kl
- ④Gas Oil Quantity 321kl

- (2) Time limit for tender:

9:00 A.M., September 5, 2025

- (3) Time limit for tender by mail:

September 3, 2025

- (4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL: +81 (0) 44-200-3228